

西介発第 410号
平成28年8月15日

公益社団法人 日本社会福祉士会
会 長 鎌倉 克英 様

熊本県阿蘇郡西原村長 日置 和彦

地域包括支援センターにおける相談対応に係る
社会福祉士会会員の派遣延長について（依頼）

当村の福祉行政の推進につきましては、日頃から格別なご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、平成28年4月14日に発生いたしました熊本地震の前震、4月16日に発生した本震に伴い、日本社会福祉士会会員の皆様には「にしはら地域包括支援センター」にて被災者からの生活支援・再建に関する相談等に6月より当村でご尽力いただき誠にありがとうございます。

当初は3か月の期間で会員の派遣を依頼していたところですが、復旧から復興へ被災者のニーズも変化してきており、包括支援センター職員だけでは、対応に苦慮することも多々あります。

つきましては、下記のとおり会員の派遣延長をしていただきたいと存じますので、宜しく願いいたします。

記

- | | |
|----------|--------------------------------------|
| 1 派遣依頼人数 | 2名 |
| 2 派遣期間 | 平成28年9月1日から平成29年3月31日 |
| 3 派遣場所 | にしはら地域包括支援センター |
| 4 相談対応内容 | 被災者からの様々な生活支援・再建に関する相談への対応をお願いいたします。 |

連絡先

西原村役場住民課健康福祉係

介護保険担当：岩下

TEL：(096)279-3111

FAX：(096)279-3438

E-Mail：iwashita-g@vill.nishihara.kumamoto.jp